



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 3月10日

日本鉄道労働組合連合会

JR東海ユニオン 第4回団体交渉

制度改善要求・夏季手当について協議

安定支給ベースの重要性を労使で再確認した上で、満額回答を強く求める！

JR東海ユニオンは3月9日、2021春季生活闘争の第4回団体交渉を行った。当日は、制度改善要求の内、より一層、意欲とやりがいを持って働ける人事処遇や評価制度への改善、各種ハラスメントへの対応の強化、組織内コミュニケーション不足解消に向けた各種対応の充実、グループ・関係会社の労働条件改善、コロナ禍による社会変容への対応のほか、夏季手当について協議した。

交渉では会社から、在宅勤務の実態把握を目的とした箇所アンケートを実施することや、次年度の新入社員研修は、集合研修とオンライン教育を主とした在宅研修を併用して実施することなどが示された。また、夏季手当については、安定支給ベースの重要性を労使双方で再確認した上で、コロナ禍においても社会的使命を果たし続けている組合員の日々の奮闘が社業を支えてきたことを訴え、満額回答を強く求めた。

JR東海ユニオンは、組合員のこれまでの努力に報いるべく、「ハートフルカンパニー」の実現に向け、引き続き、団体交渉を展開していくこととしている。

【主な議論（主張）内容】

Ⅱ 制度改善要求について

5. より一層、意欲とやりがいを持って働ける人事処遇、評価制度への改善
公平・公正な人事評価、昇格、実務指導、報労金制度、資格取得（SD等）、セントラル病院関係の資格管理、人事異動、100km²時間ルール
9. 各種ハラスメントへの対応強化
各種ハラスメントへの対応強化
10. 組織内コミュニケーション不足解消に向けた各種対応の充実
職場内コミュニケーション、対話、出向者コミュニケーション
12. グループ・関係会社の労働条件、コロナ禍による社会変容への対応
人材確保、賃金・労働条件、育成制度の整備、労賃・経費率、職場環境、感染拡大防止、テレワーク、各種制度の柔軟な運用、手当、在宅教育

Ⅲ 夏季手当

- ・支給月数：基準内賃金および保障措置額の2.5箇月とすること
- ・支給日：6月30日とすること。